

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、14番、大沼久議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、大滝昌利教育長から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。また、宇津木正紀市民課長が欠席のため、児玉行宏市民窓口主幹が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて、60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは順次、ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 皆様、おはようございま

す。日本共産党の今泉春江でございます。

環太平洋連携協定(TPP)参加に対する市の対応と長井市住宅新・増改築補助金制度改善についての2件について質問いたします。

最初に、環太平洋連携協定(TPP)参加に対する市の対応について質問いたします。

今、環太平洋連携協定(TPP)への参加が日本にとっても、この長井市にとっても重大な問題になっています。

そこで、第1にお聞きしたいのは、TPPへの参加について、市長はどのように受けとめ、どのように対応されるかという点です。

ご承知のように、TPPは06年、シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国が結んだ貿易協定ですが、これにアメリカ、オーストラリア、ベトナム、マレーシア、ペルーの5カ国が参加したいと交渉をしているものです。

TPPには大原則が2つあり、参加国はこれを守らなければなりません。1つは、すべての関税をゼロにするということと、もう一つは、非関税障壁、つまり貿易その他の規制を撤廃することです。そして、見逃せないのは、これを中心になって進めているのがアメリカだということです。

民主党野田政権は、これに参加したいとアメリカや関係国に申し入れました。参加するには、この2つの原則を認め、全参加国の承認を得なければなりません。この場合、アメリカの承認を得るには、政府の一存だけではだめで、アメリカ議会の承認が必要となります。

問題は、すべての関税がゼロになったらどうなるかということです。真っ先に国民の命に直結する食と農業が破壊されます。農水省の試算でも、日本の米生産は90%がだめになり、他の農産物も畜産も林業も漁業も壊滅的な打撃を受けます。

この結果、日本の食料自給率は現在の39%か

ら13%になり、食料のほとんどを外国に頼ることになります。世界的な食料不足が進行する中で、日本は一体どうなるのでしょうか。

また、非関税障壁、貿易規制の撤廃ということで、危険なBSE牛肉の輸入自由化や残留農薬規制、遺伝子組み換え表示の撤廃などが迫られ、国民の生存にとって最も大事な食料と食の安全が脅かされる危険が生まれます。

それだけではありません。だれでも病気になりますが、日本では公的保険制度があり、不十分な点は多々ありますが、それによって医療が成り立っています。

ところが、アメリカはアメリカの営利企業の日本医療への参入、保険のきかない医療、薬剤の参入を強く求めており、これが入ってくれば医療は営利の対象になり、日本の現在の制度が崩れ、アメリカのように医療も金次第ということになりかねないのです。また、地方の公共事業に外国企業が参入し、地元建設業が大きな打撃を受ける危険性も出てきます。

現在、日本はWTOの政府調達協定に基づき、地方自治体の場合、物品購入3,000万円以上、建設工事では23億円以上の入札に外国企業を開放するとしています。TPPでは、この額をどうするかが論議されます。現在、TPP参加交渉国で最も低く参入できる公共工事額が7億円であり、TPPに参加した場合、さらに低い水準が求められる懸念があります。

こんなことになったら、公共事業への外国企業の参入が広がり、住宅リフォーム制度で地元業者を優先するのは、外国企業への差別とみなされかねず、せつかく地元の仕事とお金をと頑張っている自治体の努力はむなしくなってきました。

野田首相は、日本の国益は守ると言います。しかし、何が国益で何を守るかは明らかにしていません。それどころか鹿野農水大臣は、一番の国益である肝心の米をTPPから除外するこ

とは難しいと言っています。

野田首相は、アジア、太平洋地域の成長力を取り込むためと言いますが、太平洋に面しているたくさんの国の中で、参加交渉国は9カ国、中国も韓国も入っていません。TPPで輸出をふやすと言いますが、実際にはアメリカからの輸入がふえるだけで、日本の輸出や雇用がふえる保障はないというのが実態ではないでしょうか。

TPPには絶対に参加してはならないと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

次にお聞きしたいのは、TPPに参加した場合、長井市にはどんな利益があり、どんな損失を受けると予測されているかという点です。その全体を詳しく予測することは難しいと思われませんが、TPPの及ぼす影響を可能な限り予測し、市民に判断してもらうことは、市民の暮らしと安全を守るという地方自治体の使命からも、市の責務であると思います。

既に農水省はその予測を試算し公表していますが、それを参考にしながら、農、畜産、林業などへの影響、また商工業、医療、公共事業などへの影響と対策、TPP参加問題への市の対応についてお伺いいたします。

次に、今年度から始まった長井市住宅新築・増改築補助制度について伺います。

この制度は、市民が50万円以上の住宅の新築・増改築を行う場合、市が25万円を限度に工事費の5%を助成するものです。さらに、県が行う20万円を限度に、工事費の10%を助成する住宅リフォーム補助制度と併用でき、合わせれば45万円までの助成が可能になります。

この利用状況は、11月18日現在、市の制度では新築が17件、増改築が59件、合わせて76件で、工事総額は6億3,621万円、補助額は1,388万7,000円となっています。県の制度は市と併用で57件、単独で3件で、補助額は1,079万8,000円となっています。

市は、予算額1,630万円の85.2%、1,388万7,000円を使用、県は、予算1,105万円の95.7%、1,079万8,000円を使用、さらに200万円を追加する予定です。

利用した方は、カーテン代が出て大変助かったなどと喜んでいますが、長井市内で市、県合わせて約2,500万円の補助で、6億4,431万円の工事が行われたことになり、業者の方も喜び、この経済効果は大きく、市は市民のために大きな貢献をしたと思います。

この上に立って、私はこの事業をさらに充実発展させ、市民の願いと期待にこたえていくべきと考えます。

その点で、まず、来年度は市民と業者にこの制度をさらに広く宣伝し、予算も確保して、市民がもっともっと利用できるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

そして、そのために、6月議会でも要請しましたが、市の補助対象工事額50万円以上という制限を取り払い、所得の少ない方やお年寄り世帯も利用でき、畳替えとか屋根の補修など少額の工事でも利用できるようにすべきと思いますが、どうでしょうか。

畳屋さんに聞きましたら、この制度の影響は何もなかったということでした。トタン屋さんには、少額の工事は対象にならない。私たちの仕事にも使えるようにしてほしいと要望されました。

また、補助率の5%を10%に引き上げ、それではやってみようと市民の意欲を引き出す改善が必要だと思います。利用した方からお聞きしますと、今年度は初年度ということもあり、この制度が出たために新・増改築をやるというよりは、既に工事を計画していたが、この制度が出たので利用したという面が強かったように見られます。

しかし、この制度の本当の趣旨は、この制度を起爆剤にして、リフォームの願いにこたえ、

新・増改築の新たな需要を生み出し、新たな仕事をふやすことにあったと思います。

この点からも、以上の改善をぜひ実現され、申請手の簡素化もぜひ図り、利用勝手がよく、暮らしがよくなり、仕事がふえて希望が見えてくる制度にすべきと思いますが、どうでしょうか。答弁を求めます。

以上、2件について質問いたします。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

今泉議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。今泉議員からは、大きく2点、質問いただきました。まず、最初の環太平洋連携協定、TPPの参加に対する市の対応についてでございますが、私のほうからは、まず、TPPに対する私の受けとめと対応についてということをご答弁申し上げたいというふうに思います。

TPPは、国民生活のあらゆる分野に大きな影響を与えることが予想されるわけでございますけれども、長井市として、私はこれまで国民に対し、やはり十分に情報が開示されてこなかったんじゃないかなというふうに思っております。そして、国民の理解と合意が得られるように、まずは慎重に検討すべきであるというふうに思っております。これらにつきましては、県の13市で構成しております市長会あるいは78の市で構成しております東北市長会等を通して、国に慎重に対応すべきという提言をしております。もちろんこれは反対という立場で明確に提言してきたつもりでございます。

また、10月の下旬でございますが、上山市で東北市長会が開催されました。その中では、3月の東日本大震災で東北は大変な被害をこうむったわけでございますが、そういった復興がまだ遅々として進まない中で、TPPに参加することは、私ども東北を見捨てることにな

+

るんじゃないかという危機感から、被災地の市長とともに、緊急提言などを国に対しても申し上げてきたところでございます。

しかし、残念ながら、今泉議員がおっしゃいますように、国民的な合意形成が図られたとは考えられない状況の中で、交渉参加に向けた総理の協議入りの表明は性急過ぎると言わざるを得ないというふうに思っております。

市としては、引き続き国に対しまして、地方六団体を含めた各界各層と議論を尽くした上で、実効性ある施策を展開するとともに、国民的合意形成を進めていくというようなことをぜひ申し上げていきたいというふうに思いますし、私たち地方自治体は、農業生産やあるいは市民生活に直結する身近な行政を担っているわけでありますので、そういった立場をよく理解していただいて、国益に即した対応を求めよう、なお強く申し上げていきたいというふうに思っております。

+

TPPに対する考え方でございますけれども、議員からは、参加した場合の市の利点、メリットとデメリット、それへの対応についてというご質問でございましたが、TPPにつきましても、正直なところ、かなりさまざまな議論といえますか、見方がございまして、市民の皆様も大分整理ができない状況にあるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、私としては、これはあくまでも自分の考えとして申し上げたいというふうに思いますが、総体的に見まして、TPPに参加した場合のメリットと言える部分は、実は、例えば輸入品の価格低下あるいは輸出の増加といった効果が見込まれるというふうに言われておりますけれども、実際のところは、長井市としては、製造業もほとんどメリットがないだろうというふうに私は見ております。

ですから、外国産のさまざまな食料品も含めた消費財が安く入るといふことのメリットは考

えられるだろうと。それ以外はほとんどデメリットなんじゃないかなというふうに危惧しております。

特に議員からもありました農業関係の部分と医療、それから公共事業も、市としてはこれは懸念される部分でありますし、それからよく言われるのは、金融関係や雇用の部分も大きく影響が出てくるんじゃないかと言われております。

主な問題点といたしまして、私は3点ほどあるというふうに思っています。

まず、第1点目でございますが、現段階では、交渉に参加するというふうに表明しておりますのは、参加してる国も含めると、日本が入って10カ国になるわけでございますが、日米の2国で全体の9割のGDPを占めるというふうに言われております。したがって、実態的には、TPPといえますか、経済的な協定というよりも、アメリカと日本のFTA、2国間の自由貿易協定に近いのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、一番最後に表明した日本は不利なんではないかということが、まず大きな問題だと思っております。

あと、2点目は、中国とか韓国あるいはインドという、これから大きく成長が見込まれる、もう既に成長しているアジアの大国がこのTPPに参加を表明してないと。中国は参加について検討するというような表明などもございますが、実質的には日本の場合は、アメリカ中心だけではなくて、やはり中国、韓国、インド、ことどういふふうに貿易協定を結ぶかということが課題になるんじゃないかなと思っております。

あと、3点目でございますが、これは意外に知られてないんですが、いろいろ調べてみますと、規制を受ける内容が多岐にわたることなんですが、日本の国内法や制度、政策よりもTPPでの取り決めが優先されると。したがって、国の主権とか、あるいは我々地方自治体の条例等よりもTPPが優先されると。韓

国あたりでもよく言う、新聞等々で報道されておりますように、アメリカの企業に国とかあるいは地方自治体が訴えられるというような事態が起こり得るんじゃないかなど。そうしますと、私どもが議会の皆さんとともに決めた内容を、もしTPPに参加しますと、長井市を相手取ってアメリカの企業が訴訟を起こすということがもしかしたらあり得るんだらうというふうに思っております、この3つが大きな問題点だというふうに思っております。

ちょっと長くなって恐縮でございますが、それでは、あと、2点目の具体的なメリット、デメリットについて、まずは、農業のほうからお話したいというふうに思いますが、議員からもございましたように、農水省の試算の損失割合を当てはめてみますと、農業生産の影響ですね、平成18年の農業生産額が46億2,000万円が19億6,000万円に減少すると。これは長井市の農業生産額でございます。そういうふうに想定されます。この損失割合は、TPP参加後に対策をとらない場合の数字ですので、あくまでも参考程度と考えることが必要だというふうに思います。

しかし、米、大豆などの土地利用型作物では、内外価格差が大きいこともありまして、有機栽培など特別栽培以外では、大きな影響を受けるものというふうに考えられます。

特に農業は、こういった農業生産額が落ち込むということが第1点目ですが、第2点目は、耕作放棄地が大きくふえるだろうと。そうしますと、約2,700ヘクタールの水田を中心とした農地が相当荒廃しまして、長井市の景観そのものが大きく変わる可能性がある。水田に囲まれた美しい農業環境が、農村の景観が大きく変わってくる可能性がある。すなわち農村地域としての機能が失われる可能性があるんじゃないかと。これが第2点目です。

第3点目は、農業生産額が落ち込み、農家の

栽培等々の面積に大きな減少が生じますと、農村の環境が変わってくることに、最後には、農家経済が壊滅的な状況を受けることによりまして、今、なかなか農業以外に職を求めるということが難しい時代に、農家経済の崩壊によって、農家自身が大変な状況になってしまうという、この3つの影響が私は考えられると思っております、これは大変な事態を招いてしまうというふうに思っております。

そういったことから、農業を基幹とする長井市としては、ぜひともこれは阻止しなきゃいけないと思っております。

あと、2点目の医療でございますけれども、公的医療保険制度については、TPPの議論対象になっていないというのが政府見解のようでございますが、TPPのイニシアチブをとるアメリカは、かつて2004年に日米投資イニシアチブ報告書というのがありまして、混合診療の全面解禁や医療への株式会社参入を求めてきた経過がございます。この要求を貫くのではないかと、日本医師会などが予想されているようでございます。

もしTPPへの参加によって、医療分野について全面的な混合診療の解禁は、日本の医療に市場原理主義が持ち込まれることになりまして、自由で高価格な医療は、富裕層が受けることになりまして、公的医療保険の保険給付の範囲も狭まると。最終的には国民皆保険の崩壊につながりかねないというのが、日本医師会と国民医療推進協議会の主張であり、長井市も同様な状況になるわけですから、私もこの主張に非常に危機感を覚えているところでございます。

メリットとデメリットということでございませぬけれども、これは医療の関係についても非常に難しいわけでございますが、アメリカの医療制度のように、高額自由診療の病院がふえれば、公的医療保険で治療を受けてきた人が後回しになったり、あるいは最悪、医療から締め出され

+

ることも危惧されます。また、病院は自由診療でよいということになりますと、国は公的医療保険の診療報酬を引き上げないということになりますから、外資が入った自由価格、高価な医療の医療機関に医師が集中するんじゃないかと。医師は偏在化いたしまして、公的医療保険で診療していた地方の病院は立ち行かなくなる可能性があり、病院経営が悪化し、それに対する地方自治体の財政負担が増加するんじゃないかと考えられます。

窓口の一部負担はあるものの、保険証がしっかりあれば、だれもがいつでもどこでもという、安心して医療を受けることのできる日本の国民皆保険制度を何としても堅持しなきゃいけないというふうに思っております。

それから、3点目の公共事業の部分ですが、メリットといたしましては、3カ国の公的調達に開放によりまして、ゼネコンを主体とした日本企業が海外に参入しやすくなるということはあると思いますが、しかしデメリットも多いというふうに考えられます。

今泉議員がおっしゃいましたように、公共工事の国際入札基準がWTO基準の23億円以上から大幅な緩和や、設計委託においても同様の緩和が予想されることから、地方自治体の国際入札件数の大幅な増加が予想され、地域企業への圧迫が懸念されるところでございます。

また、国際入札は、内外無差別の一般競争入札によることから、地域建設業振興のために設けられました条件つきということが緩和されまして、ランク分け入札方式、地域要件の廃止や低価格競争を阻止するための最低制限価格すね、あるいは失格基準の廃止、また総合評価方式における評価項目の改廃などが予想されるところでございます。

さらには、外資参入にあわせて、安価な労働力の流入による低価格競争の激化や建設労働者の雇用と就労条件の悪化が予想されまして、地

域建設業者の受注と収益の減少を招くことが予測されるところでございます。

このようなことから、しばらくは情報収集に努めますとともに、日本企業独自のすぐれた社会資本整備に対する信頼性を堅持していくことがT P P自由化の中で生き延びていく道であり、地域の業界と連携しながら、技術力の向上に向け対応していかなければならないと思っております。

T P P、最後になりますが、その他といたしまして、一般的には工業分野が積極的で、農業分野が懐疑的というふうに言われておりますけれども、私の判断では、当初申し上げましたように、商工業においても非常に難しい、厳しい立場になるんじゃないかというふうな見方もあると思っております。

T P Pの交渉の枠組みとなります10カ国の国内需要額を比較しますと、先ほど申し上げましたように、アメリカが73%、日本が23%、オーストラリアが4%弱、その他の7カ国でたったの0.1%だということでございます。この状況は、環太平洋戦略的連携協定とは言いながらも、日本とアメリカの連携協定、F T Aにほかならないという理由でございます。

ところが、現在、日米間の関税を撤廃したといたしましても、主要工業製品であります自動車は既に66%がアメリカで生産されております。こうした背景の中で、長井市への影響を考えますと、製造業については円高の影響が強く、輸出拡大効果よりは、むしろ部品等を海外調達、あるいは部品加工業の海外シフトの加速も懸念される所です。

さらに、外国人労働者の移入も拡大することとなれば、雇用状況もなお一層悪化することが懸念されます。一方で、外食産業や食品加工分野その他で、輸入が増大するかと思われませんが、国内全体で安売り合戦が加速しまして、さらにデフレが進行するのではないかというふうに思

っております。そういった意味では、長井市でも企業利益、従業員の給与、雇用機会の減少に至る危険性があるのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、2点目の住宅新築・増改築補助金制度の改善についてお答え申し上げます。

議員からは、来年度は市民と業者にこの制度をさらに広く宣伝して、その予算も確保して、市民がもっと利用できるようにすべきではないかとご提言をいただきました。

今年度から制度化いたしました住宅新築・増改築補助事業は、持ち家住宅の建設促進によります住環境の整備や改善を図ることによりまして、定住者の増加を促す目的と、地元関連業界の需要を喚起いたしまして、消費拡大による景気浮揚を図るため創設したものでございます。また、長井市の住宅新築・増改築補助金に加えまして、山形県の住宅リフォーム増改築補助金制度についても、6月から受け付けを開始しております。

議員からありましたように、多くの市民の皆さんや関係業者さんに活用いただきまして、11月末現在の執行率は、長井市の新築・増改築補助金で85.2%、県のリフォーム補助で97.7%になっておりまして、置賜地域でも高い執行率で、米沢市、南陽市、長井市の中では、長井市が一番高い比率になっております。

また、補助限度額でございますけれども、新築・増改築補助金で25万円と、県のリフォーム補助金限度額20万円もあわせて使えるようにしておりますので、合計で45万円というのが、置賜で最も高い限度額となっております。

議員のほうから、5%から10%に補助率を上げるべきではないかとご提言もいただきましたが、現在の私の考え方といたしましては、やはりこの制度は長く続けることが必要だろうと。決して二、三年で終わってはならない。そうした場合には、10%の補助率で多額の補助金を

するよりも、できるだけ長くこの制度を活用していただけるように、当面は5%で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

しかし、工事費の要件、50万円以上につきましては、今泉議員からもありましたように、ほかの市町村の状況を参考にして設定したところでございますが、新年度の補助制度に当たりましては、もう少し幅広く補助制度を利用していただけるように、少額の工事でも対象になるよう、現在検討しているところでございます。

ですから、議員からのご提言を受けて、ぜひもう少し利用しやすいように、低い金額の限度額といえますか、対象額を考えていきたいというふうに思っています。

また、住宅に係る補助制度については、市民の皆さんや関係する業者さんに知っていただけるように、今後ともPRを徹底していきたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 おはようございます。

今泉議員からのご質問に、私のほうから住宅新築・増改築補助金制度の見直しについてお答え申し上げたいと思います。

先ほど市長からもありましたが、置賜3市5町のうち、工事額50万円以上と規定している市、町は、長井市のほか米沢市、南陽市、高島町、白鷹町の3市2町となっております。長井市だけが工事額の要件を設定しているものではありませんが、今まで対象工事にならなかった屋根ふきかえ工事など、少額の修繕工事でも該当になるように、工事額の見直しについて検討していきたいというふうに思っております。

また、補助手続についても、他市町や山形県の補助制度を参考にして定めておりましたが、特に添付書類の簡素化について現在検討しておりますので、新年度から適用していきたいというふうに考えております。

また、補助制度の周知につきましては、新年度に改めて市報掲載をはじめ、チラシの全戸配布、関係業者への情報提供など、PRに努めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくご指導をお願いしたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ただいまの市長の答弁、市長としては、反対の立場で東北市長会などでおっしゃってるということで、大変心強く思っております。そして、最後までその反対というのを貫いてほしいと思います。なぜならば、今、私が申し上げたように、また市長からの答弁にあったように、米でいうならば、18年度の農水省の試算で、26億2,000万円の収入が米であるわけですが、これが90%が損失、だめになるということであれば、2億6,000万円になり、米の収入は23億5,000万円も減ってしまうわけです。これでは長井市の経済は成り立っていきませんか。

いただいた資料によりますと、農業従事者を考えた場合は、22年度で農業従事者が2,791人となっていますが、単純な計算でいくと、10分の1に減り、2,500人ももの農業従事者からの失業者が出る計算となります。TPPというのは、米だけを、農業だけを見ても、これほど深刻な被害を与えるものだと思います。このことをしっかりと押さえ、絶対にTPPに参加しないように反対すべきだと思います。

TPPに参加しないようにするには、大きな世論が必要だと思います。ところが、私たち、街頭でTPP参加反対の署名をいたしますと、ほとんどの方がどういうものかわからないと、内容がわからないというのが現実です。そして、その中で、60代の女性の方なんかは、あんまりよくわからないが、食の安全や安心が侵されては困ると、やっぱり食料は日本の安全なものがよいといって署名してくれたり、また同じよう

な女性の方が、政府は商業的なことばかり言っていると、日本の私たちのことを考えてるのだろうか、とても常識が問われますといって署名してくれたり、また、飯豊町の70代の男性は、いや、この辺の米はなじよになるんだべと言いながらも署名してくださったり、でも、その多くの方がスーパー前で、5分間にですね、ちょっと人数をはかってみますと、19人ぐらいが出入りしてるんです、スーパーに来てるんですけども、私たちが10月に署名をしたときは8人でした。そして、11月に16人でした。本当に少ない署名なんですけども、それでも1カ月の間に倍になったということですね。

そして、署名も倍になりましたが、まだまだなんですけども、市民はわからない、私たちも署名の中でいろいろお話ししながら署名をお願いするんですけども、ほとんどの方が立ちどまってお話をするんですけど、署名までは至りませんが、いや、あんまりよくわからないのよと、私たちは米のこととか、保険のこととか、そういうことをお話ししながら署名をお願いするんですけど、やっぱりわからないもんだから、署名までは至らず、私たちが用意したパンフなどをいただいて、読んでくださいと、いろいろ書いてありますからということで、皆さんいただいていきます。

ですから、このTPPという問題は、市民の身近な問題としてわかるように知らせていくことが非常に大切だと思います。その点で、TPPによって、市や市民がどんな影響を受けるかを明らかにして、知らせていく努力が必要かと思えます。

そのためには、また農協や食健連、それから商工団体、医師会など、全国的にも反対運動が起こっておりますが、この運動を励まして、そして協働が進み、大きな実を結ぶように、市としても役割を果たしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今泉議員おっしゃることはよくわかるんですが、やはり自治体として、市民の皆さんにTPPを公正に紹介するというのはなかなか難しいなと思っております。長井市としては、私は市長として反対という立場で、地方六団体と国の協議の場というのをことしから正式に法律で認められまして、国と定期的に協議を行ってわけですが、地方六団体の中の全国市議会議長会と私ども市長会、それから都道府県知事会と都道府県議長会ですね、それから町村長会と町村議長会、この6団体でほとんど反対であるということは一致してる内容でございますので、国に対してこれは申し上げていくんですが、長井市として、市民にこれは反対すべきですよということはなかなか申し上げられない。広報等でこれをお知らせするのは難しいと。

なおかつTPPのいろんな論評がございますので、果たしてどれぐらいの影響があるかということは、実際のところだれもわからないというのが現状じゃないでしょうか。大体、正しい予測というのは、今泉議員おっしゃるとおりの部分だとは私も個人的に思いますけども、市でそれを市民の皆様知らせるとするのは難しいものですから、議員がおっしゃいますように、さまざまな団体でそれぞれの団体の立場から、しっかりと反対であると、あるいはこれはすべきであるという意見もあるかもしれませんが、それを行っていただきたいというふうに思いますし、また、既存の政党を含めた政治活動の中でもぜひ皆さんがそれぞれの立場で意思表示をしていただきながら、国民のあるいは市民の議論を、関心を高めていただくようお願いしたいと。参加の表明はいたしましたけども、また締結には至ってないわけでありますので、ぜひ思いとどまるように、世論を喚起していただければというふうに思います。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 今、市長の答弁の中で、市報や何かで、そのデメリットとかそういう影響を、反対だということを知らせたりするのは難しいということですが、例えばTPPというのはこういうもんですよとか、お米は、まだ参加はしてませんが、参加してからは遅いわけですから、その影響などを市民の方にもこういうもんだということをお知らせというか、それを解説するというか、そういうものが必要でないかと思います。

それによって、市民の方が、やっぱりTPPというのは、私たちの食料自給率が、私たち食改でも地産地消、安心安全ということを書いてきましたけども、それが今度、食料は外国から輸入、そして危険な不安なものみたいな、極端に言うと、そういうような感じになってしまいます。

ですから、やっぱり安心安全、地産地消ということも含めて、市民の方にそういう情報をお知らせするというか、そういうことも大切じゃないかと思えますけども、市長が六団体で反対と一致してるということで、反対の態度ということで、私は先ほども申しましたけども、力強く思います。そして、そういうところで、反対を対応されるよう、さらに強く求めます。そして、市長もおっしゃったように、私たちもそのために全力を尽くすことを申し上げて、TPPの質問を終わりたいと思います。

続きまして、増改築補助制度のことについて再質問いたします。

来年度は、市長のほうから、浅野課長のほうから、限度額のほうは見直す、少額でもトタン屋とかそういう方たちにも対応できるように考えると言ってくださいました。そうなれば、さらに皆さん、利用がふえて、市民の方も行政の方も大変助かるのではないかと考えております。大変大きな前進だと思います。

+

そして、この5%ですが、近隣の市町村と比べても同じだということなんですけども、やっぱり大工さんのお話など聞きますと、お客様のほうがいろいろ知ってらっしゃって、飯豊町は20%、町外の業者の方でも15%が出ると。長井市は5%かというようなことも言われて、ちょっと仕事もやりづらいと。そして、何かこの5%というのは、消費税の分をちょっとおまけするというようなイメージがあって、それでも私のお聞きした大工さんでは、この制度を利用して2件工事をしましたと、大変助かりましたと、いい仕事をしましたという報告を受けております。

そして、私たちもちょっと量を変えるとか、雨といを直すとか、そういう少額の工事にも使えるようにできればなあと思っておりましたので、対応するという答弁でしたので、来年度はまた予算もつけていただき、そして使い勝手もよくするように、そして事務の簡素化などもお願いしたいと思っております。2件なさった方は、2件目は手続もなれたもんだから、ちょっと楽になったけどというようなお話もなさっていましたが、なかなか、お聞きしますと、まず公金ですから、きちんとした手続は必要なんですけども、やっぱり少額の工事なんかだと、同じような手続だと同じように納税証明書とかいろんなものがかかるので、何とか1通で済むとか、そういうような方法も考えていただきたいなあと思っております。

最後ですけども、やっぱりこれは市民に喜ばれる制度にさせていただくために、前向きに考えていただいて、来年度はこの制度があるから、じゃあリフォームしよう、工事をしよう、新築しようというようにしていただきたいと思っております。今年度は初年度ということで、たまたま工事を予定していたが、この制度があったから利用したというようなことだと思います。ですので、この制度があるから工事をしようと、リフ

ォームしようと、少額の工事でも補助が出るように、そして仕事がふえるようにするということが大切であるのではないかなあと思っております。ぜひそうしていただけるよう要請をいたしまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 答弁は要らないんですか。

○4番 今泉春江議員 じゃあ、浅野課長のほうから、ぜひ。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ただいま今泉議員のほうからご指摘がございました制度の見直し、それからPR、手続の簡素化について十分検討しまして、新年度から見直していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○蒲生光男議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 よろしくお願ひいたします。質問を終わります。

町田義昭議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位2番、議席番号9番、町田義昭議員。

(9番町田義昭議員登壇)

○9番 町田義昭議員 おはようございます。

私は長井市のまちづくりが次世代に負担の少ない行政であることを願ひながら、市長並びに福祉生活あんしん課長に質問をさせていただきます。

せっかくの機会でありますので、蛇足になりますけども、この間、長井市のお宝をちょっと発見しましたので、皆さんに紹介したいなど、そんなふうに思っています。

12月2日の日、すばらしい天気であったんで